

## リチウムイオン電池(小型充電式電池)は「有害性ごみ」です！

「有害性ごみ」で出せるのは小型のリチウムイオン電池、小型のモバイルバッテリー、自転車用のバッテリー、電池がはずせない長さ30cm以下で重さ1kg以下の家電製品です。

### 市で回収可能なバッテリー(電源)

<p>リサイクルマークの無い電池も「有害性ごみ」で収集します</p>  <p>縦・横・高さの一番長い辺が30cm以下</p> <p>リチウムイオン電池    モバイルバッテリー</p>	<p>市で回収可能なバッテリー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 1kg以下のバッテリー(電源)もしくは</li><li>● 自転車用のバッテリーのみ</li></ul> <p><b>上記以外のバッテリーは市では収集しません</b></p>
---	---

- ・重さ 1kg 以下、長さ 30cm 以下のリチウムイオン電池・モバイルバッテリー
- ・自転車用のバッテリー

※膨張したバッテリーについてはエコプラザ多摩への持ち込みが可能です。

### 市で回収可能なリチウムイオン電池がはずせない製品の例

▼ これらの製品にもリチウムイオン電池が入っています ▼

リチウムイオン電池がはずせない製品の例



電子タバコ    スマートフォン    電動歯ブラシ    ハンディファン    ワイヤレスイヤホン    電気シェーバー

縦・横・高さの一番長い辺が30cm以下

※上記サイズを超えるリチウムイオン電池がはずせない家電製品は、小型家電・金属類または粗大ごみです。

※リチウムイオン電池がはずせない家電製品を小型家電・金属類として排出する場合は、火災防止のため必ず「多摩市 電池はずせない」と標示してください。

※電池がはずせるものは、電池をはずし、電池のみ「有害性ごみ」へ出してください。

<火災防止にご協力ください！>



**重大な火災の原因になるので「燃やせないごみ」などの  
有料指定袋には絶対に入れないでください!**

リチウムイオン電池は、「燃やせないごみ」や「燃やせるごみ」などの有料指定袋に、  
絶対に入れないでください!

★必ずビニールテープ等で端子の接触部分を絶縁して出してください。

電池同士が接触すると火災のおそれがあります。

★収集・運搬時の発煙・発火を防ぐため、電池切れの状態でお出してください。



多摩市では「燃やせないごみ」の収集で

**収集車の火災が発生しています。**

(R4年度:2件、R5年度:1件)

<店頭でも回収しています！>

リサイクルマークのある小型充電式電池は、「一般社団法人JBRC」の  
協力店にあるリサイクルBOXでも回収しています。

※電池は必ず端子部分にビニールテープ等を巻いて絶縁してください

回収協力店



詳しくはこちら

一般社団法人JBRC

設置してあるリサイクルBOX



市の収集日に出せない場合は、  
店頭回収も検討してね!



<お問い合わせ>

多摩市役所 資源循環推進課 収集担当

電話:042-338-6836

ファクシミリ:042-356-3919